

# 日本に緑の党は必要か？



アドバイザー寄稿特別編

丸山 仁

(岩手大学教員)

**編** 集部からの注文は、「日本における緑の党の現実的(！)可能性を、3600字で要領よく論じなさい」という無理難題です(誰か教えて下さい)。そこでお返しに、「日本にも緑の党があったらいいな(おそらく本誌購読者の9割?)あるいは「緑の党を結成しよう」(何割でしょうか?)と考えている方への質問状を用意しました。

《お断りとお願ひ》とにかく短文ですから、読者は一応「環境政党」を心から望んでいる人に限らせていただきます。「虹と緑」、虹は多様性を、緑は共通の志を、総じて「新しい政治」を表現していると聞きました(ドイツの緑の党もまさにそうでした)。

時折ユーゴ問題一つをネタに、嬉嬉として「フィッシャーもブレア」も一刀両断にする、自称「緑派」や「オルタナティブ派」の方に出会います。たとえ結論は変わらずとも、少しは逡巡してほしいものです。結局「環

境税」も、「血統主義の修正」も、「(女性への)クォータ制」も、「同性愛者の人権」も、「大胆な分権」も彼等の胸には響かないんでしょうね(たいしたことない!ってんなら、あんた一つでも実現してごらんなさいよ)。

半ば私の得意分野(?)のいわゆる「運動-政党」論争、「政党でない新しい政治団体」論(ドイツの緑も、まさにリスト運動から船出しました)にも敢えて触れません。

というわけで、この小論に興味をもたれた方、また怒り心頭の方、まずは私のもう少し丁寧な仕事をご覧ください。とりあえず以下の3点をどうぞ。

「今、緑の党から何を学ぶか」(『LOPAS』10号、1996年)、共編著『ニュー・ポリティクスの政治学』(ミネルヴァ書房、2000年)、畑山敏夫・平井一臣(編)『実践の政治学』(法律文化社、2001年) 丸山が運動論と政党論を担当しています。

また文中で使用する文献として1点だけ。住沢博紀「民主主義の行方 ローカル・パーティの可能性」(『次の時代を担う日本の新しい組織とグループ』NIRA研究報告書NO.980114、1998年)\*

\*周知のように住沢氏(日本女子大学教授)は、畑山氏同様「実践する知識人」(ローカル・パーティー「東京市民21」95年設立の共同代表)にして、日本における数少ない「地域政党研究者」の一人です。同報告書で住沢氏は、(旧)ローパスの活動を「市民派政治勢力(パーティー)市民運動(新しい社会運動)、自治体政府(地方政府論)」という3つの頂点をもつ三角形で提示しています。その上で、を重視する「市民新党にいがた」、を重視する「静岡ローパス」、3つの傾向をバランスよく体现する「九州ローパス」の3者(当たってますか?)を比較するのです。

現在の「虹と緑」の運動は、もはや「ローパス系グループ」の枠を越えているのでしょうか。しかし先のモデルそのものは、運動分析にとって、また内部の戦略論にとって今なお有効なのでは？

### グリーンピース\*で 駄目なのか？

\*一々展開できません。以下各小見出し冒頭の固有名詞は、お好み（お立場？）で差し替えて下さって結構です。

1993年の10月、覚えていますか？ロシア太平洋艦隊の「放射性廃棄物日本海投棄」の衝撃的な映像が日本の茶の間に流れた日です。国際的な非難を浴びたロシア政府は次回の投棄断念を迫られ、当時の細川政権は国際的な「放射性廃棄物海洋投棄の全面禁止」への賛同を余儀なくされました。

またこちらは明るい話題ですが、近年ようやくここ日本でも、「幼児玩具への塩ビ使用の自粛」、あるいは「グリーンフリーズの開発、販売」に手を上げる企業が出始めました。この3つの事件、いずれも最大の功労者は誰でしょう？

言うまでもなくグリーンピースです。民主党でも、社民党（緑の冷蔵庫のアピールに一役かった議員はいましたね）でも、共産党でもないですよ。もう一つ、名古屋市が「渡り鳥の楽園」として有名な藤前干潟の埋め立て（ゴミ処理施設建設）を断念したのも画期的な事件でした。この事件、確かに最後に引導を渡したのは当時の環境庁です。しかし名高い「弱小、弱腰」官庁を後押しした主役はやはり政党ではなく、地元の「藤前干潟を守る会」を中心に張り巡

らされた国内外の環境NPO、NGOのネットワークでした。

「諫早湾の干拓反対」が旗印だったはずの民主党は何をしていたのでしょうか？

中央の誠に弱々しい「慎重」姿勢をよそに、地元の市議会議員、そしてであろうこと地元選出の幹部議員も、むしろ埋め立て推進に力を貸したようです（総論が立派で各論、つまり地元で腰砕けという意味では、神戸空港反対に踏み込めなかった「土井」社民党といい勝負か？）。環境政治において政党なんて役に立たない、逆に言えば、たとえ政党が鈍感で無策でも事態は動く、そう思いませんか？

今や政治（少なくとも環境政治）の主導権は、「議会を離れ、単一争点の市民団体に移行しつつある！（ベックやギデンスが言うところの「下位政治（sub-politics）の活性化」）のではないのでしょうか？だとすれば、何故今日本でわざわざ新党なのか？どうせ環境政党の出現においては、「周回遅れのランナー」なんです。環境運動セクターの量的・質的發展にこそ、全力を傾注すべきではないのでしょうか？

2、3歩譲って、いずれは環境政党が必要だとしましょう。でも例えば、ドイツで20年以上前に緑の党の出現を下支えした運動シーンの厚みと多様さが、今の日本にありますか？まずはそこからスタートすべきでは？例えば先のグリーン・ピース、日本でも次々に戦果をあげているわけですが、当の日本支部の実態を御存知ですか？

押しも押されもせぬ経済大国日本、そのグリーンピース・ジャパンのサポーター数は5千人（世界250万人の0.2%）を下回ります。毎年活動資

金の赤字を、本部からの助成金、要するに海外の心ある市民の支援金で穴埋めしているんです。部分的とは言え我々は、海外のグリーンピースの善意に言わば「ただ乗り」して、環境改善の成果を享受していることになりませんか？どうでしょう、例えば「虹と緑の総力を挙げてグリーンピース（じゃなくてもいいですよ）を支援する」という案は？そのほうが、日本の環境政治にとって大きなインパクトになりませんか？

要するに「運動と政党」の関係、端的に言えば「運動には何ができて（得意で）、何ができないか（不得意か）」の見極めの問題ですね。まずは住沢理論で「市民派政治勢力（パーティー）」志向派と分類されている「市民新党にいがた」グループの皆さん、復習を兼ねていかがでしょう。ただし、（地域～地球）環境保全を目標とした場合の、資源動員の有効性・効率性（だってどう考えても、今のところ極めて限られた運動資源 - 人的にも、財政的にも、時間的にも - ですよ）の観点も「含めて」いかがでしょう（最後の観点は、以下についても同様です）。

### 田中康夫で駄目なのか？

かつてのローパス、そして虹と緑に集う方々には釈迦に説法ですから、ごく簡単にすませましょう。田中長野県知事、小気味よいほどの快進撃です\*。遂に制度圏初の明確な「脱ダム宣言」（そして「長野方式を全国に！」のメッセージ）は、中央からではなく、そして政党からでもなく、長野県知事から発せられたわけです（旧建設省から出向の土木部長の更迭！も象徴的です）。産廃問題（環境税構想）の北川、排ガス問題の石

原はいかがですか。そうそう、虹と緑は、木下佐賀市長も一押しでしたね。身近なゴミ問題から、排ガス問題、地球温暖化問題に至るまで、環境政治における近年の首長のパフォーマンスには目を見張るものがあります。

ですからいっそ、「環境自治体が寝たきり中央政府を包囲する！」という戦略ではいかがでしょう（本当に環境自治体が国土を覆ってしまえば、そもそも「包囲」する必要さえないかもしれません）。つまり地方議会の活性化（緑化）、首長候補の擁立ないし「勝手連」運動を通じて、一つでも多くの環境自治体を樹立することにこそ全力を傾けるべきではないのですか？ それこそ元来の虹と緑の得意分野であり、また限られた資源を有効に活用する道なのでは？

\*ここでは展開できませんが、俗に「改革派知事四天皇（田中が入って五？石原を抜いてやっぱり四ですか？）」などと言う中で、私には今のところ、田中、北川の両氏が一番気になります。それは先に触れた「課題の新しさ」のみならず、リーダーシップと市民参加の兼ね合いの点で、「手法、方法の新しさ」を同時に感じるからです。少なくともこの2人は、自覚的に「民主主義の（質の）バージョンアップ」を展望しているように見えます。「（田中には具体的政策がないって言われるけれど）おいおいふざけんなど。・・今まではね、これこれを10個作りますという自民党的公約と、これこれを10個止めますという共産党的公約のいずれかだったの。でもね・・・・・・どういう理念、どういうプロセスで決定していくべきかということを私は一貫して言っているわけで・・・・・・」（浅田彰、田中康夫『神戸から長野へ』、小学館、2001年）

その通り！（でもこれって本当は民主党の十八番だったはずなんだけど・・・・）私、正直言ってこの本を読むまで偏見を持っていました（今でも決して個人的に好きなタイプではないんですが）。

さて、ここはやはり田中康夫の背後霊（『虹と緑』6号）にして、「自治体政府」志向派（「市長・知事選重視」だそうですよ）に分類されている（旧 静岡ローパスの松谷さんにまずは答えてもらいましょう。「田中康夫に何ができて、何はできない」のか？

社民党（辻元清美）で駄目なのか？

ここで百歩譲って、やはり国会内にも「政党」（運動にとっての橋頭堡として、また環境自治体実現の条件整備のために）が必要だとしましょう。でも本当に新しく作る必要がありますか？ 何も苦労して作らなくても、既成の政党を利用すればいいのでは？ 今本さんのレジュメ（佐賀集会）にも、「市民や環境」を旗印にする政党がいくつも載っているじゃありませんか。

例えば社民党はいかがですか？ \*彼等の努力の賜物かどうかは疑わしいのですが、ともかく有権者の審判の末に、今や完全に「女性と（所謂）市民派の党」ですよ。しかも若手女性議員（欧州では40過ぎれば立派な中堅ですけど）を代表する辻元さん、あのうどん屋の娘にして、ピースボートの生みの親、バリバリの市民派の彼女が、当選二期目にして政審会長です（あれだけ「小さくなればねえ」という気もしますが）。この際昔のことは水に流して（流せない？）、「今度こそ」（何度目？）社民党に期待するというのはいかがで

しょう？ 虹と緑の総力をあげて応援するなり、いっそ大挙入党して乗っ取るとか（今の組織の実態から言ってあながち無理じゃないかも・・・・）。

いえ別に社民党じゃなくてもいいんです。要は市民が、あるいは個々の運動が、はたまた（ローカルにとどまった）虹と緑が、既成の政党、あるいは個々の議員を使いこなすだけの力量（知恵と体力）を身につければいいのではないですか？ その上で必要な法律を作らせればいいのでは？

「何を夢物語を」とは言うなけれど。「市民が発意し、心ある政治家が受け止め、主導権掌握を目論む官僚を押さえて、運動と政治家、そして政党どうしの交渉の末、議員立法として提出され、最後は全会一致で可決された」、そんな法律が現にあるじゃないですか。他ならぬNPO法（特定非営利活動促進法）です。辻元さん、堂本さん（さきがけ 当時）、あるいは野党の民主党の中にも積極派の議員はいましたよね。まだありますよ。

遅すぎる！ 不十分だ！ という声はあるでしょうが、「被災者生活再建支援法」、あるいは「児童買春・児童ポルノ処罰法」はどうでしょうか？ いずれも内外の市民運動の粘り強い活動と、広範な世論の支持、そして市民の熱意に重い腰をあげた超党派の議員たちの合作ではありませんか？

\*実は私、それほど社民党に期待しているわけではありません。そもそもベルンシュタイン、そしてまさに憤死を余儀なくされた江田三郎の再評価、復権を正面からなしえなかったあの人達が、一体どの顔して「今こそ社会民主主義を」などと言えるのか？ まして現代西欧の所謂「新しい社会民主主義の復調にあやかって」

とは、ご冗談でしょう。「新しい社会民主主義」というのはあくまでも、広範な勤労者の党という「実態」をベースに、右手で「新自由主義（サッチャーのあれですよ）」、左手で「緑」（環境、女性）のインパクトを受け止めるといふ、長年の野党時代の悪戦苦闘（離れ業？）の末に花開いた代物です（ここで「評価」はしません）彼等にはそんな実態も、覚悟もないでしょう。素直に（正直に？）市民党でも、女性党でも、虹と緑党！でも名乗るといふ「もう一つの」覚悟があるならいざしらず、今さら（本当に、本当に、本当に今さら）「大社会民主主義政党」の夢よもう一度！というのでは、先が見えていると思います（今のところ、敵手のあまりのお粗末さに救われてますけど）。今や土井さんの過去の栄光（彼女が「政治を女性に開いていく」上で果たした役割、貢献は強調してもしすぎることはないのですが）あるいは器（良くも悪くもです）が、そろそろ「呪縛」となりつつあるはずなんです、この議論もどうせ内部ではタブーなんでしょう。

「既成の政党を応援する」、あるいは「既成の政党に圧力をかけて刷新する」という戦略はいかがでしょう？ やっぱり「既成政党になんて期待できない」という方も、本論の道との道の合わせ技一本ではいかがです？ 運動を成長させ（いやでも政党が振り向かざるをえないほどに）、その上で共同作業を迫るような「仕掛け」作りに傾注する戦略もあるのでは？ 政党でなくてもいいんですよ。心ある議員を横につないだっていいんですから。さて何が可能（容易）で何が不可能（困難）なのでしょう？ 本当に、独自の政党を作ったほうが近道なのですか（それとも「近い」か「遠い」かは問題ではない？）

誰と組む(組まない)のか？

さて、以上の問いのすべてに「駄目」と答えた方に最後の質問です。もちろん本当は「部分的に駄目」で、両にらみ（で結局動けない？）の戦略という余地はあるのですが……。

緑の党の創立の経緯についてはもう繰り返しません。よくもまああれだけ多彩な運動、団体、左右の既成政党を飛び出した個人が結集したものです。要するに2つの理由なんですね。一つは右も左もラディカルも「環境」の旗のもとでかろうじて結束しえたから（だって既成政党の側は右も左も成長信仰なんですから）。もう一つは要するに、厳然とそびえ立つ「5%のハードル」を越えるには「そうするしかなかった」からです。初期の緑の党は、徹底してポストを細分化します（党代表は対等な3人制、それとは別に議員団の代表も3人！）。そして往々にして「二重の綱領」を発表します（第一部が共通綱領、第二部が例えば人智学派グループにのみ適用されるフラクション綱領）。

もちろん前者は既成政党の「寡頭制支配」へのアンチテーゼであり、後者は「多様性の中的一致」（今ではネットワーク型組織論の常識ですよ）原則の具体化です。

しかし実は、一方で抜き差しならない事情の反映でもあるのです。フラクションが入り乱れ、「そうでもしなくちゃまとまらない」という事情の。逆に言えば、「そうでもしなくちゃ顔もみたくないような人物、グループ」とも同じテーブルにつくことから緑の党は生まれたわけです。

先の住沢報告には、一見して（予備軍を含め）豪華絢爛たる新しい

「ローカル・パーティー」の一覧とその相関図が出てきます。「まだあるの？」という団体も散見しますが（ほんの3年前ですよ！）各種ローパスグループはもちろん、皆さんよく御存知の代理人運動グループ（神奈川県、都ネット……）そして元来は社会党（新党）系だった「東京市民21」、さらには民主党系の地域組織（新しい風北海道、民主党愛知、同高知……）そしてあの「Jネット！」などなど盛り沢山です。でも現実の計算としてどうでしょう？

ドイツの緑の創成期を考えると、これらの勢力とそのシンパすべて（しかも結局民主党の別働隊だった部分は除かないといけませんね）を合わせて、それで例えば5%突破に必要な支持基盤となるのでしょうか？ \*社民党（あるいはさらに小さな新社会党）の一部ないし離反部分を合わせてもどうでしょう？

はたまた今はなき『月刊フォーラム』、あるいは『ピープルズプラン』の購読者を合わせて？ 思い切って趣向を変えて、旧・現さきがけ支持者の中で、「環境主義宣言」に、また（旧蔵相ではなく、琵琶湖浄化の）武村さんに、また中村淳夫に期待する部分を合わせてどうでしょう。

以下いくらかでも追加して下さい。もちろん一人でも二人でも、スター性とカリスマ性のある人物（例えば初期緑の顔だったペトラ・ケリー）がメディアで脚光を浴びれば、大きく計算は違ってくるでしょう（本気で緑の党を目指すならもちろん積極的に「仕掛ける」べきです）。しかし「殿がこけたら皆こける」式の新党では意味がないし、そもそも「新しい組織論」として全面的に「スターシステム」が採用できますか？

もちろん「既存の政党の一部ない

し極小政党の全体と提携する」という選択肢もあるでしょう。「それにしても」です。

ここから先は半ば部外者の放言として無視していただいてもかまいません。しかし早い話、先の多彩な「ローカルパーティー・セクター」の中で、淘汰の波をくぐり抜けて発展した勢力、つまりは根っこがあった、要するに一部の政党员(と研究者?)の引き回しではなかった勢力は、結局いくつありますか?現在の「虹と緑」につながる諸勢力(無論全く新しい勢力、世代!も加わっているのでしょうか)の他には、代理人運動系グループだけではないのですか?

そして後者の中で最も「パーティー」志向の明確なのが神奈川ネットでしょう。ですから例えば、その神奈川ネット(もしくはそれに匹敵するパワーを有する団体)との提携すらせずに(できずに)独自の緑の政党ができるなんてまさか!という話です(無論「パートナーを選ぶ」権利は向こうにもありますが)。

それとも今や旧ローパスグループを質量共に凌駕する「虹と緑」には、既にして現実に、また潜在的に、創立期のドイツの緑のように「右から左、前から後、ズブズブの現実派からガチガチの原理派、元過激派から元自衛官幹部、共産党、社会党、そして自民党の脱党者まで」、何でもござれのフラクションが入り乱れ、それが「生みの活力」となっている(後にはむしろ桎梏と化するのですが)のでしょうか?

\*無論、あらゆる政党がいわゆる「政党競争の論理」(薄めて混ぜて得票最大化!)に従っているわけでも、従うべきだというわけではありません。

キツェルトは、例えば緑の諸政党に色濃く残るもう一つの論理とし

て、「支持者層代表の論理」(なるべく濃いままで、限定された支持者に忠実に!)を挙げています。党内で「ブラグマチスト(一般の投票者重視)」と「ロビイスト(支持団体・運動重視)」が組めば前者の傾向が、逆に「イデオログ(党員重視)」と「ロビイスト」が組めば後者の傾向が強くなるということです。

戦略論として考えれば、何やら虹と緑の内部でもありそうな話ですね。でもこの議論、「政党としての成功」の後(せめて前夜!)にこそ実があるのだとは思いませんか?

#### 終わりに

私自身はこれまで一貫して、「例外としての日本政治(環境政党の不在)」を念頭に、研究活動を続けてきました。「本格的な環境政党の不在こそが、日本の政党政治の貧困さを雄弁に物語っている」と今でも信じています。「環境政党不在、市民派政党組織不在、地域の連合組織不在の国会において・・・新しい日本の政治勢力として(緑の党が)有権者から要請されている(今本さん)というのはその通りでしょう(研究者として、それが必ず虹と緑であるとは言いません)。今時の(?)学生を見て(教えて)いたってそう思います。

昨今の「政党が推薦すると負ける」という現象も、基本的には「既成」政党と「浮き草新党」からの離反なのだと思います。虹と緑には「政策情報センター」がありますね。一度本気で潜在的な票田を探る「マーケティング」を、できれば一応中立の機関ないし研究者と、メディアを巻き込んだそれを仕掛けられたらどうですか?「風」は吹かすものでもあります。案外調査活動そのものが「内

外の」追い風になったりして・・・でも最近、ドイツの赤緑政権に対する一部の研究者と運動圏の反応を見るにつけて、「議会政党を目指すというのはやめたほうがいいかな(まさに余計なお世話ですが)」と、半ば本気で思います。

確かに緑の党は「即時の脱原発」、「大胆な速度制限」、「大規模な環境税」という当初の主張からは大きく後退、妥協しました。最終的に「ユーゴ空爆」も是認しました。私も本当に残念です。でも忘れてならないのは、連立政権とはそもそも一定の妥協を前提とするものだという常識であり、何よりも先の選挙での有権者の審判は(民意!)、穏健路線の社会民主党に優しく、ラディカルな緑の党に厳しい(議席減)ものだったという厳粛な事実です。そして、現在の勢力地図から言って、緑の離脱はかなりの確率でより保守的な大政党(原発存続、環境税は時期尚早、速度制限とんでもない、もちろん空爆大賛成)との「大連合」を生むだけです。緑の党の変節を批判するのは簡単ですが、民主主義というのは、とかく思い通りにはいかないものです。緑の党には無念を晴らす機会が、また有権者には今一度自らの選択を顧みる機会が与えられているのです。

もう一つ、SPDとの妥協は、何も執行部、あるいは日本の原理派(?)の方々が目の敵にするフィッシャー外相(彼はいまだに「党」幹部ですらない!)の独断の産物ではありません(どうも日本の冗談のような党内民主主義の実態になれてしまうと、こういう誤解が生まれる?)。

党大会での激論の末、小差で執行部の方針が認められた結果です。ドイツの新聞各紙が報じていたように、原発問題、空爆問題といった大テー

マで、もしも執行部の方針が本当に否決されていれば、それは即政権崩壊につながったでしょう。いまだに緑の党大会には、文字通りの言論の自由と開かれた真剣な議論が存在し、現実に議会政党の行方を左右する潜在的なパワーがあります。現在の日本の政党の党大会に、この両条件を満たすものが一つでもありますか？緑の党のいわゆる「現実化」を反面教師としてしかとらえられない人達は、本当に傲慢だと思います。

最後に空爆問題を議論した党大会の一コマを紹介しておきます。演説を始めようとするフィッシャーの耳は、即座にペンキ弾で真っ赤に染まり、「ユーゴで流れているのはケチャップじゃないぞ！」「戦争屋！」の怒号が飛びます。

赤く染まった上着を脱ぎもせず、登壇したフィッシャーは「戦争屋の言うことを聞いてくれ！諸君たちはミロシェビッチにノーベル平和賞でもプレゼントするつもりか！」と真っ向から切り返すのです。

結論に同意する必要などありません。ただここには、一方で自分たちのリーダーに対する健全な批判精神が横溢し、他方でその批判を真っ向から受け止め、あくまで言論の力で仲間の説得を試みる一人の「政治家」の姿があります。



# いま、教科書があぶない

あぶない教科書を  
子どもたちに手渡してはいけない

子どもと教科書美作ネット21  
和泉富美子

4月3日、「新しい教科書をつくる会」の中学校歴史教科書が文部科学省の検定に合格した。137ヶ所の修正がされてはいるが、自国中心で歴史を歪曲、天皇賛美、侵略戦争を正当化する姿勢は変わっていない。

国際社会の歴史認識とは全く異なる歴史を記述し、憲法第9条の戦争放棄や、主権在民を否定し、日本国憲法の本質に明らかに反するあぶない教科書の出現自体が信じがたいことだ。この教科書はお国のために、命を捧げることは尊いと信じる子どもたちを育成し、戦争のできる国づくりを目指している。合格させた文部科学省の責任は重大であり、強い憤りを覚える。

しかし、多くの自民党国会議員が、「従軍慰安婦」や「南京大虐殺」の記述を教科書に載せることは「自虐史観」であり、子どもたちが日本に誇りや愛国心が持てなくなるという「つくる会」の主張に賛同、運動を支援している。

また、教育改革国民会議の最終報告を読むと、再び、天皇中心の国づくりを目指し、国民統合をはかっていることがうかがえるように、政府、文部科学省にしてみれば、この教科書は修正させて、合格させたかった教科書なのだ。現在の政治が、日本国憲法改悪、教育基本法改正に向け堰を切った流れになっているのが分かる。日本の行き着く先はと考えると、背筋が寒くなる。

しかし、嘆くだけではいけない。合格しても採択させない運動がある。「子どもと教科書全国ネット21」は21世紀にふさわしい子どもの教育と教科書実現を目指して3年前に発足した市民団体である。(事務局長: 依義文)「つくる会」にいち早く対抗して、あぶない教科書採択阻止の世論をつくる運動に取り組んできた。全国にネットができ、只今、会員が急上昇中だという。

1月に「美作ネット21」が発足し、4月に「岡山ネット21」が発足する。この夏の採択に向け、一般市民に教科書問題に関心を持ってもらい、採択阻止の運動を強めるために、情報提供や学習会の開催、教育委員会へ公正な教科書の採択を求める働きかけ、教科書展示会の見学などを計画している。

子どもたちに戦争のない21世紀を手渡すために、あぶない教科書は子どもたちに手渡してはいけない。

## 議会の動き

岡山市議会議員  
横田えつこ

中学歴史教科書採択の問題で、地方議会が揺れています。教科書検定と採択は4年ごとのサイクルで行われます。

前回1997年は20世紀の締めくくりという意識の高まりの中、第二次世界大戦の歴史的评价に、被害国日本(原爆投下)としてだけでなく、加害の視点を明確にしようと、いわゆる「従軍慰安婦」や「南京虐殺」などの記述の問題で、地方議会を巻き込み

激しい応酬がありました。

結果、歴史教科書7種総てに記述・掲載され政府の姿勢も村山連立政府当時の河野外相をはじめ、村山首相、それに続く橋本首相と正式に周辺諸国に謝罪（個人補償には一切応じないが）しました。

ところがその時点から、守旧派、新自由主義史観派の巻き返し作戦が着々と練られ、自民党国会議員（中川昭一氏らが中心）が歴史教科書を考える会を活発化させ、一方草の根運動として藤岡信勝、西尾幹二、小林よしのり等、学者・文化人を組織した「新しい歴史教科書をつくる会」が設立され、新聞、出版メディアを使っての活発な動きが始まりました。

今回2001年の教科書検定、採択に向けて、「つくる会」を中心にした動きは、「新しい教科書を全国で10%は採択させること（西尾氏）」を目的にしています。検定合格に至るまでも、委員の差し替えや検定基準の緩和を画策しましたが、この夏の各地域の教育委員会での採択を勝ち取るために、様々な形で運動をしています。

まず国会では昨年8月「教科書の採択権限は教委にある」と小山孝雄議員（KSDで辞職）に質問させ、当時の文相（大島）は「教員、組合の意見によらない」と答弁しました。その後9月、11月議会では全国約500自治体をターゲットにおおよそ次のような陳情・請願を出しています。

岡山では県議会がいち早く請願を採択し、今年2月には県教委が次のような通知を県内市町村教委に出しました。

岡山市議会では11月2月議会と継続審議を続けていますが、保守系議員の「防衛議員連盟」結成や「日の丸」の本会議場内掲揚の動きなど、国家主義的な色合いを強めています。国民総動員の戦争への反省から、教育への政治不介入を建前としながらも、現状はなし崩し的に政治が教育を浸食する危険な状況が続いています。

# すぐに役立つ 基礎知識

## 第3回

## 公共事業入札

自治体の財政危機の中、行政改革が各地の自治体で議論されています。その中でも「入札・談合問題」は大きな課題です。自治体が公共事業において「高い買い物をしているのでは」という疑惑は常に存在し、市民からも厳しい視線が寄せられています。そうした声をうけて、国・政府においても公共事業入札・契約適正化法が2000年12月に成立しました。今回は、基礎的な論点をまとめました。(文・井奥まさき/高砂市議)

### 入札のしくみ

まず最初に入札の仕組みについて触れます。土木・土建の公共事業入札に関してはさまざまな用語があります。ここでは一般的な指名競争入札に絞ってその流れを追ってみたいと思います。

まず、一定金額以上の契約はそれぞれの市の取り決めにより、数社で入札をすることになっています。民間業者は毎年度はじめに行政に申請をおこなっています。そうした登録業者と呼ばれる業者のリストの中から、それぞれの予算部局である行政担当が指名業者を選定します。例えば学校の建て替えですと教育委員会の所管部局がおこないます。

指名の際にはランクというものも考慮されます。都道府県の経営事項審査結果に従い、業者はランクづけされています。従業員の人数や専門家の数などさまざまな要素があるようです。そして、ランクによって事業の規模・年間の受注上限が決められてきます。担当者はその事業にふさわしいランクを設定し、そのリストの中から8社あるいは10社が選ばれます。指名された業者に対し、設計書が提示されます。

さて、提示された設計書に従い、数日後入札がおこなわれます。この「入札」の名前の

とおり、それぞれの業者が積算した額を箱に入れ、その中で一番安い金額を示した業者が「落札業者」となり、契約を結ぶ相手となるわけです。

### いくつかの価格

入札に関わるものにいくつかの価格が存在します。まず予算価格。これは議案書に記され、議決の際の資料として示されます。この時点では概算であり、おおむね一番高い価格となります。例えば建物ですと4階建て鉄筋コンクリートということは決まっていますが、柱が何本とか窓の大きさとか細かなところまでは決まっていない段階が多いようです。

予算が通過した後、担当部局では発注のための正式な図面を業者委託あるいは行政の設計部局で作成します。この時点ではかなり厳密なものとなります。それに従い、設計金額を積算します。これは国の部係(ぶかかり)と呼ばれる積算単価表に従って行います。

さらにこれに一定の割合をかけ(部切りぶぎり)と呼ばれます)予定価格を算出します。この予定価格に従って入札が行われ、入札結果を落札価格と呼びます。落札価格は必ず予定価格以下でなくてはなりません。自治体によっては最低入札価格というものもあり、

#### 論点1 質問例

落札価格の実態について公表を。この実態に対し、行政側・市長はどのような認識にたっているのか？

#### 論点2 質問例

予定価格の事前公表・事後公表はどのように考えているのか？

公表によって効果はどうなったか？

その場合は落札価格は「予定価格以下、最低入札価格以上」でなければなりません。

### 論点 1

## 落札価格の高どまりの実態を明らかに

以上のような形で入札は進みますが、まずは所属している自治体の実態を調べてみることをお勧めします。一定の金額以上の契約は議決事項として上がってきます。議決の資料として入札結果の公表を要求していくべきです。（予定価格の事後公表をしていない場合は、落札率を要求）

さらに可能ならばすべての落札金額が予定価格に比べてどうであるかの資料や答弁を要求すべきです。多くの自治体では平均して入札価格の100%近い額の落札価格となっていると思います。高砂市の場合は95%以上です。通常の競争が行われている状態では考えられない価格です。

### 論点 2

## 予定価格を公表するかどうか

どうして高い落札率がおきるのでしょうか？行政側は「国の部係（ぶかかり）は民間に出回っているの、設計図を示した時点で業者も積算できる」という説明をすると思います。予定価格を公表していない自治体でも、さまざまなクセ（高砂市で設計金額の95%というのが業界の「常識」だそうです）から推定することは難しくなく、その近くに各業者が金額を合わせた結果だということです。

しかし、詳しい資料を出させてみれば分かりますが、落札価格からずらりと近い数字が並びます。直感的に見ておかしい数字としかいいようがありません。

予定価格の事後公表には、こうした事態を明らかにする効果があります。

また、一方で事前公表をする自治体も増え

てきました。どうせわかるのならば、予定価格を公表することで「利権」につながる情報保持を少なくし、さらに上限を明らかにすることで、少しでも落札価格を下げようとするものです。額を定め、一定の予算額以上の場合は公表する自治体もあるようです。

### 論点 3

## 3つの処方箋

### 情報公開・関係者の倫理向上・公平な競争

入札・談合問題は「連立方程式」です。国もさまざまな方策を自治体に示していますが、一気に解決する妙策はないと思います。しかし、よく言われているのが「情報公開・関係者の倫理向上・公平な競争」の3つです。

情報公開はすでに述べてきたような論点ですが、とにかく実態を明らかにして市民監視の目を強くすることが必要です。例えば、業者別受注額のランキング、指名回数ランキングを出す。それが市長の政治資金報告に載っている企業があるかどうかなど、さまざまな角度からの調査が必要です。

関係者の倫理向上は、特に担当する公務員に求められますが、その公務員にさまざまな圧力をかけて情報を引き出そうとする議員の存在もあります。例えば予定価格公表や一般競争入札（登録業者ならどの業者でも参加できる）を導入することによって特別に情報や権限を持たない状態にしていくのも一つの解決策になります。ホームページでのみやりとりするなど、公務員と業者の接触を分断する施策を実行している自治体もあるようです。

公平な競争については論点4で触れます。

### 論点 4

## 公平な競争に向けて 広域化、多数の業者参加

入札・談合問題は一言で言えば「公平な競争が働いていない」ということあげられま

### 論点 3 質問例

市はどのような形で入札・談合を防ごうとしているのか？

国のマニュアルにある施策をどの程度取り入れるつもりか  
一般競争入札の枠を拡大するつもりはないか？

業者別受注額のランキング、指名回数ランキングを示せ。  
またそれに対する当局の見解は？

### 論点 4 質問例

JB（ジョイントベンチャー）などでランクが下の業者も参加できるやり方は考えられないか？

周辺の自治体と共同し、広域化を図ることは考えられないか？

#### 論点5 質問例

さまざまな先進事例の研究は進んでいるか？

先進事例を当市でも取り入れるつもりはないか？

#### 論点6 質問例

行政運営の視点に「税が使われる側」への配慮はあるか？

す。例えば「市内業者優先」という原則を多くの自治体で採用していますが、「地域で使う金だから地域の業者に」という理想とはウラハラに談合の温床となっています。

また事業は規模により「ランク以上の仕事」というように指定されます。これを組み合わせると、きわめて限られた業者の間での競争となり、仕事量が十分にある場合は「今回は譲って次回はここに」といったような話し合いがおこなわれるわけです。業者の側も「勉強会」「交流会」などさまざまな名目で組織化も図っています。これを突破するには、「市内優先」「ランクづけ」などが本当に適切かどうかを議論する必要があります。

#### 論点5

### 談合情報が寄せられた時の対処

談合情報が寄せられた時の対処も問題です。外郭団体によって「談合防止マニュアル」も作られていますので、そうしたマニュアルによって毅然とした対応が求められます。また、いくつかの先進事例を取り入れることも考えてみるべきです。

例えば、90%以上の落札は聞き取り調査をする 談合が明らかになった時には損害賠償に応じる誓約書を入札条件にする くじ引きの導入 落札社以外の業者にも抜き打ちで見積もり金額を出させる などの事例があるようです。

#### 論点6

### 「経済政策」ではなく、「税が使われる側」に立った視点を

行政のホンネを言えば、「高止まりであろうと経済対策になればいい」「責任は業者にあり、発注者にはない」といったところでしょうか。業者との癒着をしている担当者は論外として、こうしたホンネからあまりこうした問題に熱心でないというのも事実です。

背景には「業界が潤えば経済が活性化する」という考えがあります。事実、まず国の積算単価表が「民間の常識からすればかなり高い」といわれています。最終的な落札金額も民間のレートに比べて2、3割高いという指摘・証言もあります。こうしたことは「税が使われる側」とっては無駄なお金を使われているということに他なりません。

今回はくわしく触れられませんでした。先進的な自治体はさまざまな施策によって落札価格の引き下げに努力しています。わずか数%価格が下がるだけでも行政のサービスがその分豊富になるからです。PFIなどの民間導入手法も「民間同士の方が落札額が低い」という点からの評価も必要かもしれません。

いずれにしても、地方自治法に明記されている「最小の経費で最大の効果」を実現するためにも様々な試みが必要と思われます。

政策情報センターの松谷さんからコメントが届いています。

指名競争入札で入札後、競争した会社を下請けに出すということが時々行われます。これは県の業者閲覧コーナーで一つ一つ丹念に調べていくと意外と業者が平気で受注している実態をそのまま届けている場合があります。ぼくはその調査で裏ジョイントを発見したことがあります。

また、ランク付け、地元優先の実態が談合温床という現実に対するきちんとした調査が必要なのはそのとおりですが、一方で競争ということでAランク業者がBランクに入り込んだり、大企業の下請け排除(自社で直接工事をおこなう)の現実とあいまって、中小企業が厳しい環境におかれているのも事実です。そのあたりの実態を丹念にあげることが必要でしょう。